

(様式13-2)

規則第9条の23及び第11条各号に掲げる体制の確保状況

① 専任の医療に係る安全管理を行う者の配置状況	(有) (3名)・無
② 専任の院内感染対策を行う者の配置状況	(有) (6名)・無
③ 医療に係る安全管理を行う部門の設置状況	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属職員： 専任（ 3）名 兼任（ 4）名 ・ 活動の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療事故発生時の即時対応 ・ インシデント・アクシデント報告書の即時調査、分析、管理 ・ 医療安全管理委員会、医療事故防止専門委員会、医療事故調査専門委員会、リスクマネージャー会議に関すること 	
④ 当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制の確保状況	(有)・無
⑤ 医療に係る安全管理のための指針の整備状況	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 当院における安全管理の基本的考え方：安全文化の育成 ・ 医療安全を推進するための委員会等の設置 ・ 職員に対する研修の基本方針 ・ 事故報告などの医療に関わる安全の確保を目的とした改善の方策に関する基本方針 ・ 事故発生時の対応に関する基本方針 ・ 情報の共有に関する基本方針（当該指針の閲覧に関する基本方針） ・ 患者相談への対応に関する基本方針 	
⑥ 医療に係る安全管理のための委員会の開催状況	年 12回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療業務安全管理委員会：医療事故防止専門委員会からのインシデント報告書の分析結果等の報告を受け、分析結果や改善指摘事項等について協議するとともに、その改善事項等の決定及び各診療科等への改善命令等の決定を行う。 ・ 医療事故防止専門委員会：具体的なインシデント・アクシデント報告書の内容分析を行い、改善事項等について審議し、その結果を上部委員会へ報告するとともに、決定された改善事項についてやテーマを設けての病棟等巡回点検を行う。 	
⑦ 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	年 8回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> 19年度は全体研修として「感染対策講演会」（2回）、「医療事故防止安全管理研修会」、「診療録の質と安全管理講演会」、「児童虐待予防講演会」、「新CVC体制説明会」（5回）、「放射線安全講演会」、「医療事故防止安全管理研修会」、「救命救急講習会」を実施した。ほかに新入職者研修として前後期に「麻薬管理」、「輸液ポンプ、シリンジポンプについて」など各6テーマを実施した。ほかに、新採用職員・研修医のオリエンテーションで、安全や感染に関する講演を行っている。安全DVDの貸出も実施。 	
⑧ 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関内における事故報告等の整備 (有)・無 ・ その他の改善の方策の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科、病棟等にリスクマネージャー 85名を配置。 ・ 安全DVD貸出。月間強化テーマを設け医療事故防止専門委員による巡視。 ・ 医療安全情報の閲覧確認簿の設置 	

院内感染対策のための体制の確保に係る措置

① 院内感染対策のための指針の策定状況	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院感染対策に関する基本的な考え方 ・ 感染対策委員会及び感染制御部 ・ 職員研修 ・ 病院感染発生時の対応 ・ 病院感染対策マニュアル ・ 患者への情報提供と説明 ・ その他の病院感染対策の方針 	
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策の実施及び指導 ・ 感染対策に関する必要事項の検討 ・ 感染症の情報収集、整理、解析及び対策 ・ 感染症の解析結果の迅速な情報提供 ・ 感染症の継続的観察及び対策実施後の評価 ・ 感染症に関する啓発、講習、教育 ・ 感染防止のためのガイドライン及びマニュアルの整備 	
③ 従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年 3回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 新採用職員研修（オリエンテーション）「検査部と感染予防対策について」 ・ 全体研修 感染対策講演会 「感染症法の改正と感染対策」 ・ 全体研修 感染対策講演会 「事例から学ぶ感染制御」「感染制御の実践例」 	
④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善の方策の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院における発生状況の報告等の整備 (有)・無) ・ その他の改善のための方策の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の感染対策委員会、感染制御部運営委員会合同委員会の開始前に、テーマを決めて委員による院内の視察を行い、評価、改善指導を行っている。 ・ 長期使用抗菌焼くの定期的調査を行っている。 	

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	(有)・無
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 2 回
<ul style="list-style-type: none">研修の主な内容： 年度初め 新規採用者に対する医薬品安全使用のための講習 秋期 全職員に対する医薬品安全使用のための講習	
<ul style="list-style-type: none">③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
<ul style="list-style-type: none">手順書の作成 (有)・無)業務の主な内容： 院内で医薬品を取り扱うための手順書を平成19年4月に編集した。 各病棟の薬剤師が、実施状況を確認している。	
<ul style="list-style-type: none">④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none">医薬品に係る情報の収集の整備 (有)・無)その他の改善の方策の主な内容： 医薬品安全に関する情報の収集と院内への周知は薬剤部D Iセンターが担当し、院内広報誌「D I ニュース」で病院の全職員に伝えている。	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	(有) 無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年 25回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸液・シリンジポンプの取扱いについて ・ 人工呼吸器の取扱いについて ・ 装置に添付されているマニュアルの周知 	
<p>③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の策定 ((有) 無) ・ 保守点検の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の始業・終業時点検 ・ 定期的(1回/半年)な、メーカーによる点検 ・ 法令で定められている7品目及び輸液・シリンジポンプ、フットポンプ等の清掃、校正と消耗品の交換 	
<p>④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器に係る情報の収集の整備 ((有) 無) ・ その他の改善の方策の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易的な取扱説明書を作成し、医療機器本体に取り付けている。 ・ M.E.が病棟に行き、輸液・シリンジポンプとフットポンプの動作確認等を実施 ・ 毎日の始業・終業点検 	